

赤ちゃんが生まれるまで



1 不妊治療支援事業

不妊治療を希望しているご夫婦の心身及び経済的負担の軽減を図るため、次のとおり治療費の一部を助成します。治療を受けられる前からの相談も行っております。

- ① 保険適用となる一般不妊治療及び生殖補助医療に伴う自己負担額の2分の1かつ1回あたり15万円を限度として助成します。
年齢及び回数が保険適用外となった保険適用と同様の治療についても、保険適用の要件を満たす医療機関での治療は対象となります。
- ② 保険適用の生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)と併用して先進医療を受けられた方に対し先進不妊治療にかかる治療費及び交通費、宿泊費の一部を助成します。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

2 成人の風しんの抗体検査および予防接種

風しんの免疫のない女性が妊娠中に感染すると、「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。抗体を持たない妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康を守るために、抗体検査と予防接種の費用を助成します。

助成対象者：妊娠を希望している女性

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

3 母子健康手帳の交付

母子健康手帳の交付や妊娠中の生活や栄養についてお話しします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：随時 ※事前にご連絡ください。

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

4 妊婦相談・訪問

妊娠期の不安解消など安心して妊娠期を過ごせるよう訪問や電話・面談等で個別に支援を行っています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」・各家庭

日程：随時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356



5 妊婦健康診査

妊婦健康診査を無料で受けられる妊婦健康診査受診票を交付します。

日程：妊婦相談時

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

6 妊婦のための支援給付金

妊娠の届け出を行った妊婦に対し経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

支給額：妊婦1人につき5万円

お問い合わせ：保健福祉課 子育て支援係 TEL：4-2511(内613)または4-3356

7 ウェルカムベビークラス

助産師によるお話、体験、交流により、産後や子育てに関する理解を深めます。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：年3回

※対象となる方には時期が近づきましたらご案内をお送りします。

時間：10：00～12：00

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

8 下川町子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てについて、どんなことでもご相談いただけます。ご本人はもちろん、ご家族等どなたでも、お気軽にご利用ください。

場所：子育て世代包括支援センター窓口（総合福祉センター「ハピネス」）

時間：8：30～17：15(土日祝除く)

お問い合わせ：保健福祉課 保健係 TEL：4-3356

Email：hapi@town.shimokawa.hokkaido.jp



hapi@town.shimokawa.hokkaido.jp
hapi@town.shimokawa.hokkaido.jp